

宝塚市みどりの基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施について

1 みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、市域における緑地の適切な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像や、将来像を実現するための目標や施策などを定めた「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

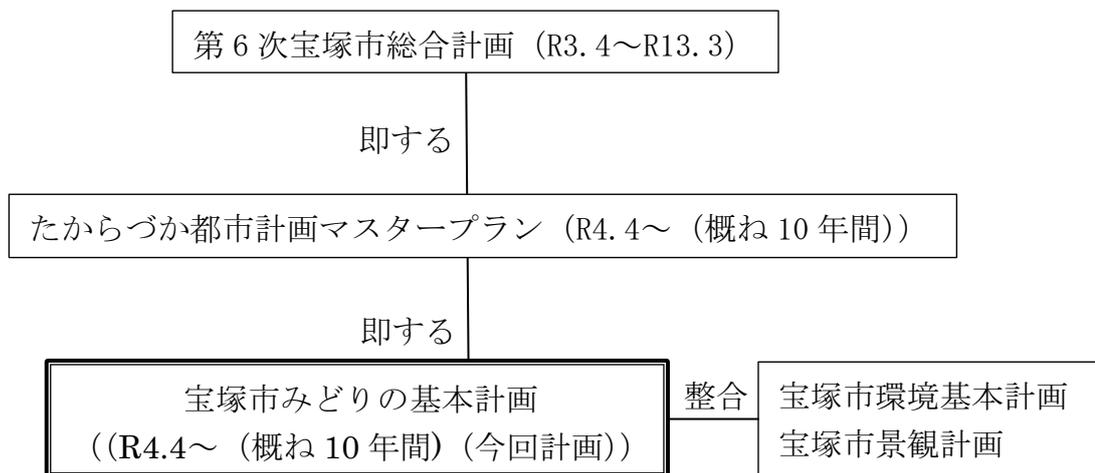
2 対象とする「みどり」

公共用地、民地を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースです。

3 計画期間

令和4年(2022年)4月～令和14年(2032年)3月末(概ね10年間)

4 計画の位置づけ



5 計画見直しの背景

現行計画である「宝塚市緑の基本計画(H12～)」は、計画策定から20年が経過しており、この間にみどりをめぐる様々な法制度の改正や、防災・減災のまちづくりに対する意識や生物多様性の保全の必要性の高まり、人口減

少社会の到来、少子高齢化の進行、市民活動の活発化等の社会情勢の変化を受けて、現行計画を見直す必要が生じました。

6 計画の概要・見直しのポイント

【基本理念】

「第6次宝塚市総合計画」のスローガン「わたしの舞台はたからづか」を踏襲し、さらに官民一体となって計画を推進するため、「みんなでつくる花とみどりの夢舞台」としました。

【みどりの将来像】

第6次総合計画における5つの分野ごとのめざすまちの姿のイメージをみどりの将来像と捉えました。

【基本方針】

①守り・伝える、②環境をつくる、③活用する、④協働で管理する

【重点施策】

1. 生物多様性に配慮したみどりの取組
2. 市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備・運営・管理
 - ① 都市計画公園・緑地の見直し
 - ② 公園の機能再編等の検討（パークマネジメント計画の策定等）
 - ③ 公園・緑地の多様な主体による管理運営方針の検討
3. 街路樹の適正な管理（街路樹整備計画の策定等）
4. みどりに関わる人を増やす取組

【地域別計画】

本計画では、地域ごとのみどりの配置状況を捉え、より地域の実情にあった計画とするため、市域を7ブロックに分け、地域ごとの計画（地域別計画）を作成しました。

7 今後の計画見直しスケジュール（予定）

- ・令和3年12月1日 パブリックコメントの実施
 ～令和4年1月7日

- ・令和4年2月中 みどりの基本計画検討委員会開催（最終）

- ・令和4年3月末 計画公表時期（検討委員会の答申等を踏まえ）

以上